

令和元年9月17日（火曜日）

（会議第2日目）

応招議員

1番	小永正裕	2番	矢野依伸	3番	山本久夫
4番	山崎正男	5番	浅野修一	6番	吉尾昌樹
7番	濱村美香	8番	矢野昭三	9番	宮地葉子
10番	澳本哲也	11番	宮川徳光	12番	池内弘道
13番	中島一郎	14番	小松孝年		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	松田春喜
総務課長	宮川茂俊	企画調整室長	西村康浩
情報防災課長	徳廣誠司	住民課長	尾崎憲二
健康福祉課長	川村一秋	農業振興課長	宮地丈夫
まちづくり課長	金子伸	産業推進室長	門田政史
地域住民課長	青木浩明	海洋森林課長	今西文明
建設課長	森田貞男	会計管理者	小橋智恵美
教育長	畦地和也	教育次長	藤本浩之

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦

書記 沖美佑

議 事 日 程 第 2 号

令和元年9月17日 9時00分 開議

日程第1 議案第11号から第42号まで

(質疑・委員会付託)

## 議 事 の 経 過

令和元年9月17日  
午前9時00分 開会

議長（小松孝年君）

おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願ひ致します。

日程第1、議案第11号、平成30年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第42号、黒潮町立水産関係等共同作業場に係る指定管理者の指定についてまでを一括議題とします。

これから質疑を行います。

初めに、議案第11号、平成30年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑は分割して行いますが、決算書に添付しております業務執行報告書について質疑のある方は、この分割質疑の中で併せて質疑を行ってください。

初めに、歳入のうち、1款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、2款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、3款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、4款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、5款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、6款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、7款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、8款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、9款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)  
質疑なしと認めます。  
次に、歳入のうち、10 款の質疑はありませんか。  
(なしの声あり)  
質疑なしと認めます。  
次に、歳入のうち、11 款の質疑はありませんか。  
(なしの声あり)  
質疑なしと認めます。  
次に、歳入のうち、12 款の質疑はありませんか。  
(なしの声あり)  
質疑なしと認めます。  
次に、歳入のうち、13 款の質疑はありませんか。  
(なしの声あり)  
質疑なしと認めます。  
次に、歳入のうち、14 款の質疑はありませんか。  
(なしの声あり)  
質疑なしと認めます。  
次に、歳入のうち、15 款の質疑はありませんか。  
(なしの声あり)  
質疑なしと認めます。  
次に、歳入のうち、16 款の質疑はありませんか。  
(なしの声あり)  
質疑なしと認めます。  
次に、歳入のうち、17 款の質疑はありませんか。  
(なしの声あり)  
質疑なしと認めます。  
次に、歳入のうち、18 款の質疑はありませんか。  
(なしの声あり)  
質疑なしと認めます。  
次に、歳入のうち、19 款の質疑はありませんか。  
(なしの声あり)  
質疑なしと認めます。  
次に、歳入のうち、20 款の質疑はありませんか。  
(なしの声あり)  
質疑なしと認めます。  
次に、歳入のうち、21 款の質疑はありませんか。  
(なしの声あり)  
質疑なしと認めます。  
これで歳入の質疑を終わります。

次に歳出の質疑を行います。

初めに、歳出のうち、2 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、3 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、4 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、5 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、6 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、7 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、8 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、9 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、10 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、11 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、12 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、13 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、決算書 495 ページからの、平成 30 年度財産に係る調書についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

その他、参考調書についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 11 号の質疑を終わります。

次に、議案第 12 号、平成 30 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 12 号の質疑を終わります。

次に、議案第 13 号、平成 30 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 13 号の質疑を終わります。

次に、議案第 14 号、平成 30 年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 14 号の質疑を終わります。

次に、議案第 15 号、平成 30 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 15 号の質疑を終わります。

次に、議案第 16 号、平成 30 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 16 号の質疑を終わります。

次に、議案第 17 号、平成 30 年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 17 号の質疑を終わります。

次に、議案第 18 号、平成 30 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 18 号の質疑を終わります。

次に、議案第 19 号、平成 30 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 19 号の質疑を終わります。

次に、議案第 20 号、平成 30 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 20 号の質疑を終わります。

次に、議案第 21 号、平成 30 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 21 号の質疑を終わります。

次に、議案第 22 号、平成 30 年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 22 号の質疑を終わります。

次に、議案第 23 号、平成 30 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 23 号の質疑を終わります。

次に、議案第 24 号、黒潮町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 24 号の質疑を終わります。

次に、議案第 25 号、黒潮町技能職員の給与の種類および基準を定める条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 25 号の質疑を終わります。

次に、議案第 26 号、黒潮町企業職員の給与の種類および基準を定める条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 26 号の質疑を終わります。

次に、議案第 27 号、黒潮町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 27 号の質疑を終わります。

次に、議案第 28 号、黒潮町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 28 号の質疑を終わります。

次に、議案第 29 号、地方公務員法および地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 29 号の質疑を終わります。

次に、議案第 30 号、黒潮町税条例等の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 30 号の質疑を終わります。

次に、議案第 31 号、黒潮町印鑑条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 31 号の質疑を終わります。

次に、議案第 32 号、黒潮町消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 32 号の質疑を終わります。

次に、議案第 33 号、黒潮町水道事業の給水に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 33 号の質疑を終わります。

次に、議案第 34 号、黒潮町家庭的保育事業等の設備および運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 34 号の質疑を終わります。



次に、議案第 35 号、黒潮町立小学校設置条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

伊田小学校の条例の改正ですけども。

学校というのは地域に特別なものだと思うんですけど、この関係住民ですよ。その住民の中には十分な説明はできてるんでしょうか。

議長（小松孝年君）

教育次長。

教育次長（藤本浩之君）

それでは、宮地議員のご質問にお答えします。

この廃校するに当たりまして、あったかふれあいセンターの方の部分の白田川という事業を行っておりまして、そちらの方でずっと 27 年度から行っておりました。

そして、この令和元年になりましてから 7 月、8 月にかけて、その各集落ごとに説明会を開きまして、住民の皆さんの意見を集約させていただきました。

それに基づきまして、8 月 27 日に 4 地区の区長さんの方から要望書を頂きまして、あったかふれあいセンターの事業を導入して地域の拠点となるように、有効活用するために廃校手続きを要望しますという要望書を頂いております。それに基づきまして、この条例を改正するものでございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

今、区長さんからも要望があったということでは、一定もう皆さんの中に浸透してると思うんですけど。

いろいろ意見はあったんじゃないかと思うんですが、全体としてその廃校になるということについて、住民の反応はどのようなものだったのでしょうか。

議長（小松孝年君）

教育次長。

教育次長（藤本浩之君）

それでは、宮地議員のご質問にお答えします。

住民座談会を開催いたしまして、小学校の利用につきまして有効活用ができないものかということの部分の意見が多くありました。

それに基づきまして、現在、あったかふれあいセンターの拠点として進めていこうということの部分で意見が一致しております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

9 番（宮地葉子君）

すいません、ちょっと抜けました、私が。

有効活用という点ではですね、あったかふれあいはありますけど、そのほかいろいろなものの中に入れて。例えば、こういうものも入りますとか、いろんな枠を設けてるとか、そういうふうなことはあるんでしょうか。

議長（小松孝年君）

教育次長。

教育次長（藤本浩之君）

宮地議員の再質問にお答えいたします。

あったかふれあいセンターにつきましては、行政主導ということではなくて各地域の皆さんのご要望にお応えして、そのことに応じていろいろなものを設定することになっておりますので、これからあったかふれあいセンターにつきましては担当課の方が要望をお聞きしながら、地域の皆さんと一緒に考えていくものと思います。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 35 号の質疑を終わります。

次に、議案第 36 号、黒潮町立保育所設置条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 36 号の質疑を終わります。

次の、議案第 37 号、令和元年度黒潮町一般会計補正予算についての質疑は分割して行います。

初めに、第 1 表歳入歳出予算補正について質疑を行います。

初めに、歳入のうち、10 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、11 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、13 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、15 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、16 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、18 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、19 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、20 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、22 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳入全部の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

初めに、歳出のうち、2 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、3 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、4 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、6 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、7 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、8 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、11 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳出全部の質疑を終わります。

これで、第 1 表の質疑を終わります。

次に、第 2 表地方債補正の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、第 2 表の質疑を終わります。

これで、議案第 37 号の質疑を終わります。

次に、議案第 38 号、令和元年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 38 号の質疑を終わります。

次に、議案第 39 号、令和元年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 39 号の質疑を終わります。

次に、議案第 40 号、令和元年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 40 号の質疑を終わります。

次に、議案第 41 号、町道黒潮庁舎線社会資本整備総合交付金工事の請負契約の締結についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 41 号の質疑を終わります。

次に、議案第 42 号、黒潮町立水産関係等共同作業場に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 42 号の質疑を終わります。

これで、質疑を終わります。

ただ今、議題となっております議案第 11 号から議案第 42 号までは、お手元にお配りしております委員会付託表のとおり、それぞれ所管する常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 9時 24分